

第4号様式（その1）（第5条関係）

（表）

（一般廃棄物収集運搬業用）

許 可 証

綾瀬市指令り第26号

令和5年7月3日

住所 東京都大田区城南島四丁目5番10号

氏名 株式会社 永野紙興

代表取締役 迎 康行 様

綾瀬市長 古 塩 政 由



令和5年6月6日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可
します。

営業所の所在地及び名称	綾瀬市吉岡東四丁目14番8号 株式会社 永野紙興 綾瀬工場
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（生ごみ、紙ごみ、木くず、缶、 びん）
収集・運搬の別	収集・運搬
営業の区域	綾瀬市内
処理及び処分料金	綾瀬市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等 に関する条例第24条第1項及び高座清掃施設組合 廃棄物処理に関する条例第9条第3項に定める額 の範囲内とする。
営業許可期間	令和5年7月4日～令和7年7月3日
条 件	別紙のとおり

(裏)

	申請年月日	許可年月日	事項	内容	許可印
事業範囲の変更記録					

	年月日	事項	変更後の内容
住所・氏名・代表者・営業所等の変更	令和5年 6月26日	役員の変更	取締役 佐藤 みゆきが退任し、 赤染 徳光が取締役に就任。
	令和6年 5月15日	車両の変更	品川800す8548を廃止し、 品川800そ937を登録。
	令和6年 4月30日	役員の変更	代表取締役 迎 康行が退任し、代表取締役会長兼社長 赤染 マリリン、代表取締役 中村 正実が就任。
	令和6年 4月30日	役員の変更	菊池 ひとみが取締役に就任。
	令和6年 5月1日	本店所在地の変更	東京都町田市鶴間七丁目25番1号へ移転。